

水辺活用を促進する人材育成と 人間関係構築の取組

井上 卓¹

¹近畿地方整備局 河川部 河川環境課 (〒540-8586大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)

潤いのある生活空間と魅力あるまちにあふれた近畿地方の実現を目指して、失われた人々の川への関心を取り戻し、市民が主体的に使いこなす水辺のあり方を模索する「ミズベリング・プロジェクト」を近畿地方整備局で進めてきているところである。本研究では、その推進のために水辺活用を推進する人材育成と人間関係構築が重要になっていると認識して取り組んだ内容とその成果を取りまとめたものである。

キーワード 河川空間のオープン化、かわまちづくり、官民連携、ミズベリング

1. はじめに

我が国の水辺はかつては生産、交通、水源や憩いの場など、社会と生活の中に溶け込んでいたが、高度成長期の産業発展による水質汚染や、治水を目的とした河川整備が進んだことで堤防等の河川管理施設により河川とまちが分断され、社会と生活から川が切り離されてしまった。

一方で、1956年に発見された水俣病をきっかけに、環境問題が社会問題として認識されはじめ、近年では個人の人生や社会的な生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)が注目され、住環境やまちづくりに関する関心も高まっている。

河川の水質汚染とまちとの空間的なつながりの喪失は地域の生活空間の質に大きな影響を与えるため、この2つを解消するためこれまでに様々な努力が行われてきた。

水質汚染は、1971年に施行された水質汚濁防止法の策定や様々な水質対策が進んだことで、河川の水質は大幅に改善された。

河川空間のまちとのつながりの喪失の回復のためには1997年の河川法改正にて、河川空間の開放の方針が示され、1999年には河川敷地占用許可準則(以下、「準則」という。)が施行され具体的な運用が示された。2004年には準則の特例措置により河川敷地の商用利用での河川敷地の占用が「社会実験」という形で認められ、2011年の準則の改正では、都市・地域再生等利活用区域(以下、「特区」という。)への指定を条件に正式に河川敷地の商用利用での河川敷地の占用が認められるなど、段階的

に河川空間のオープン化の規制緩和が行われている。

また、2009年度には、国土交通省によりソフト・ハード面からまちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援する「かわまちづくり支援制度」が創設され、支援の制度が整えられた。

整備された制度を活用し、水都大阪の取り組みによる「北浜テラス」(2008年～)などの水辺の賑わい創出の取り組みが各地でみられるようになった¹⁾²⁾。

さらなる水辺の賑わい創出を推進するためには、川を「自分ごと」としてとらえ、まちにおける水辺の魅力に気づき活用しようとする人を増やす必要がある。しかし、社会と生活から川が切り離されたことにより国民の河川への関心が失われており、これを取り戻す必要がある³⁾。そのため、2014年から人々の川への関心をとるもどし、市民が主体的に使いこなす水辺のあり方を模索する運動「ミズベリング・プロジェクト」が始まった⁴⁾。これにより水辺活用の機運の醸成が行われるとともに、官・民双方への支援体制が強化された。

近畿地方整備局でも管内で「ミズベリング・プロジェクト」を進めているところである。

2. 水辺の賑わい創出とミズベリング・プロジェクト

(1) ミズベリング・プロジェクトの概要

2014年に国土交通省水管理・国土保全局によりミズベリング・プロジェクト事務局(以下、「事務局」という。)が設置され、3月22日に「ミズベリング東京会議」

が行われたことを皮切りに、「ミズベリング〇〇会議」の全国展開が始まった。その後、事務局は毎年1回の公開の参加者数百人規模のフォーラムを開催するとともに、2015年から始まる「水辺で乾杯」など幅広い層の関心を惹く施策を展開している。

また、それに呼応して各地で「ミズベリング〇〇会議」がおこなわれ、それらをきっかけとしてと地域名を冠した水辺活用の取り組みが始まっている。

(2) 近畿地方整備局のミズベリング・プロジェクトの取り組み

2018年3月迄の近畿地方整備局のおもなミズベリング・プロジェクトの取り組みは、以下のとおりである⁹⁾~¹⁰⁾。

表-1 近畿地方整備局におけるミズベリングの取組

| 年月 | 内容 |
|-----------------|---------------------------------------|
| 2014年10月11日、12日 | 一般社団法人水都大阪パートナーズの主催する「ミズベリング大阪会議」への協力 |
| 2015年3月～2016年3月 | 福井県内でのミズベリングのきっかけ作りの「ミズベリング越前若狭」の取り組み |
| 2015年3月 | 大津瀬田川の新しい賑わいについて考える「ミズベリング大津・瀬田川会議」 |
| 2015年～ | 水辺で乾杯を管内事務所等での実施を奨励 |
| 2015年～ | 「淀川アーバンキャンプ」の社会実験 |
| 2015年10月9～11日 | 「ミズベリング世界会議 in OSAKA」の主催 |
| 2016年8月6日、7日 | 社会実験「天ヶ瀬ダムプロジェクトマッピング」 |
| 2018年2月1日 | 水辺活用のノウハウをまとめ、共有する試みの「ミズベスクール」 |

また、その他近畿地方整備局管内の各事務所では従来から河川区域で行われているイベントをミズベリングに絡めたり、直轄管理区間以外でも様々な取り組みが確認されている。

3. 近畿地方整備局における水辺の賑わい創出

(1) 課題と現状

ここでは、近畿地方整備局の水辺の賑わい創出における現状と課題を整理する。

a) 成果

以上の近畿管内の取り組みにおいて、水辺の利活用のアイデアを創出し、水辺を活用しようという機運の醸成には大いに効果があることが確認されている^{9),7),8)}。

また、2017年度には、実践者の参考となるよう、水辺活用ノウハウブックを作成し、公開した¹¹⁾。

さらには、2015年度から近畿地方整備局でミズベリング担当職員を本局と各河川・ダム関係事務所に配置しており、人事異動等により2018年4月1日時点で91名ミズベリング担当職員経験者が在籍している。また水辺で乾杯の継続実施もあり、整備局職員内に「ミズベリング」の認知度は上がってきている。

b) 課題

一方で、課題は「継続性」「人材不足」「制度の理解が足りない」「取組への理解がない」「予算の確保」が課題にあげられている^{4),6)}。

(2) 理想と目標

以上を踏まえて近畿地方整備局がミズベリングで目指す水辺の賑わいの目標を整理した。

水辺を「利活用」するのは、そこに住む市民や民間事業者であり、河川管理者や自治体の行政ではない。そこで、2019年度における目指す目標は、水辺の賑わい創出に関わる人（以下、「プレイヤー」と呼ぶ。）が以下のようになることとした。

- ・水辺の賑わい創出に関わる制度を理解していること
- ・これまで蓄積された水辺の利活用のノウハウを活用できるようになること
- ・双方向のコミュニケーションで相互理解を深めること
- ・立場を超えた人のつながりができること

4. 人材育成と人間関係構築の取組

(1) 2017年度取組の成果と反省

2017年度に行ったミズベスクールでは、水辺活用のノウハウがとりまとまったことと、新たな人的な結びつき、それに伴う他の水辺活用事業への参入が見られたことが主な収穫であった¹⁰⁾一方で、登壇者からの情報発信が主となり、参加者からの発言や、相互の意見交換が少なかった。

(2) 2018年度取組の戦略

3.(2)でのべた目標を達成するため、昨年度の反省も踏まえ、2018年度の取り組みは以下の方針とした。

a) 実施形式

1日程度のフォーラムを行うこととし、名称は昨年度のミズベスクールの続編としてミズベスクール2とした。

表-2 ミズベスクール2の概要

| | |
|----|---------------------------|
| 日時 | 2018年2月18日(月) 10:00～17:00 |
| 場所 | 大阪合同庁舎1号館 第1別館 大会議室 |
| 定員 | 80名(先着順) |

b) ノウハウの普及啓発から人材育成及び人間関係構築へ

これまでの近畿地方整備局が提供してきたミズベリングのフォーラムは、先進事例から得られた「ノウハウの普及啓発」をねらったものであった。

しかし、2017年以降新たなミズベリングの取り組みが見られないため、既存の意欲あるプレイヤーがそろっている取り組みが出尽くしたと推測し、2018年度は「人材育成」及び、取り組みにつながるプレイヤーの「人間関

係の構築」に大きくシフトした。

そのため2018年度は制度紹介を行うとともに、参加者からのアウトプットや登壇者・参加者相互の交流をメインに据える形にした。

事例についても、2017年度は、特に収益・賑わい事業において先進事例からノウハウを抽出することを目標としたが、2018年度は近畿管内の水辺において賑わい創出を行う際に起こりえそうな課題に対応している事例を抽出することとした。

(3) 育成すべき人材像

a) 水辺利活用成功に重要な3つの立場の関係

水辺の利活用は官民連携の取り組みであり、推進には河川管理者、基礎自治体の職員そして民間・市民の3つの立場の連携が重要となるとされている⁴⁾。

規制緩和のための特区の指定やハード整備の支援のための「かわまちづくり支援制度」の登録は河川管理者が行うが、その申請は基礎自治体職員からなされなければならない。その条件には「地域の合意」が必須になっているため、計画策定に民間・市民が加わっている必要がある。

以上の相互関係を整理すると、図-1のとおりとなる。

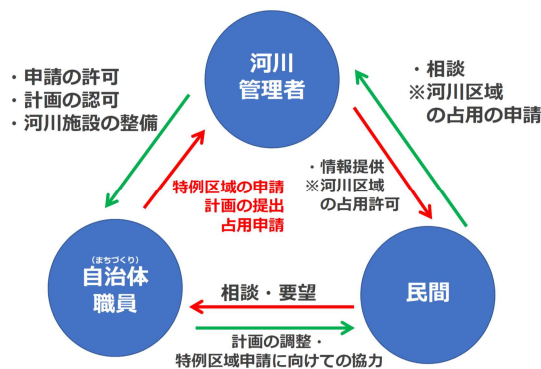


図-1 水辺の利活用関わる3つの立場の関係

b) 育成すべき人材像と育成方法

以上の3つの立場において、それぞれの立場は目的が異なる。また、必要とする知識や身につけている技術、経験が異なることから、考え方や認識が異なってくる。それぞれの立場を相互理解し、異なる立場の主張や利害を超えて目的達成のために調整できる人材を育成することが重要となる。

そのためには、まず異なる立場の人と交流を行うことで、立場による認識の相違を認識し、理解することが必要であると考えた。

そのためには、異なる立場の方との対話することで認識の違いを認識し、共通の関心事項について意見交換することで相互理解に至る「体験」をしてもらうことがより実践につながる形で理解して貰えると考えた。

(4) 人間関係構築と創るべき交流の場

a) ミズベスクールの人間関係構築における機能

2017年度のミズベスクールでは参加者と登壇者のつながり、水辺の賑わい創出について相談・情報交換が始まるという想定外の成果があった。

これは、ミズベスクールが「水辺の賑わい創出」という共通のテーマへの関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を相互交流の中で深めていこうとする人々の「交流の場」場として機能していると考えられる。

また、潜在的なプレイヤーの存在に気付くという事例⁷⁾があることから、プレイヤーは一定数存在するものの、その取り組みが軌道に乗るために必要な人数が集められるだけの人材が出会う機会がないと推測した。

そのため、異なる3つの立場の人がバランス良く集まり、立場を超えて交流する場を整える必要があると考えた。

b) メインの対象の設定

対象は、前回までが「水辺の利活用に関心のある人」としていたが、今回は水辺の利活用の認知が進み、新たな取り組みのスタートへの後押しを狙いたいことから、これから取り組みを初めてみたい層(初心者層)を想定してプログラムの内容を企画した。

また、前回は全体的に(河川管理者を含めた)行政職員の割合が38%と少なく、基礎自治体職員に絞ると割合が11.5%であった。異なる立場との交流のためにバランスを考え、基礎自治体職員の割合を増やす必要があると考え、管内の1級旧河川沿川の主要な自治体のまちづくり・地域振興に関すると思われる部署等に優先的にチラシを配布した。

(5) 構成

以上を元に、参加者が体験から実践に繋がるように学習できるよう経験学習理論を基にしたワークショップの基本構造¹²⁾を参考としつつ、3.(2)で設定した目標を理論的な手法¹³⁾で並び替え、第1部の制度説明、第2部の、事例紹介、第3部の分科会、第4部のワークショップ形式の意見交換の4部構成とした。第1部～第3部を必要な情報を得る「知る活動」とし、第4部を学びに必要な体験を得る「創る活動」とした。水辺利活用の初心者からベテランまですべての参加者が、今後の参考となる学びを得、かつ水辺の利活用を「自分ごと」と思える状態に無理なく段階的に進んでいけるように工夫した。

以下に、4部構成の各部の詳細について記述する。

a) 制度紹介

制度紹介の内容と登壇者を以下の表-4に示す。後に控える「創る活動」が充実したものにするため「知る活動」である。また、制度ではないものの「ミズベリング・プロジェクト」を盛り込んだのは、ミズベリング・プロジェクトが開始から5年経過し認知度が出てきた一方で、本来の意図やコンセプトが広く伝える機会が少ないこと

が理由である。

また、制度紹介は実務に携わる整備局の担当職員が説明することとしたが、都市再生推進法人制度については整備局所管の制度ではないため、すでに活用している和歌山市の竹家正剛氏に依頼した。

表-3 制度紹介の内容と登壇者

| 題名 | 登壇者 |
|-------------------------|------------------------------------|
| ミズベリング・プロジェクトのあらまし | ミズベリング・プロジェクト事務局 プロデューサー 山名 清隆氏 |
| かわまちづくり支援制度 | 近畿地方整備局 河川部 河川環境課 地域連携係長 中島 遼 |
| 占用許可準則と 都市・地域再生等利用区域 | 近畿地方整備局 河川部 水政課 行政第一係長 澤岡 俊尚 |
| 都市再生推進法人制度 | 和歌山市役所 市長公室 政策調整部 政策調整課 竹家 正剛氏 |

b) 事例発表

「知る活動」の2つ目の事例発表は、多くの参加者にも参考となるように、以下の2点に配慮して選定した。

まず1点目は初心者にも参考となるよう、先進事例だけでなく様々な事業の発展段階から選定した。事業の発展段階は、水辺活用ノウハウブックにて整理した4段階を参考にした。

2点目は、多様な参加者にも参考となるよう、異なった地理的・社会的条件から選定した。地理的とは、大まかで感覚的だが、上流、中流、下流とし、社会的とは、山間地域、観光地区、都市部など土地利用の観点から分類した。

以下の表-4に示す3事例で、1事例当たり15分の発表とした。

表-4 選定事例と登壇者

| 事例 | 条件 | 段階 | 特徴 | 登壇者 |
|------------------------|------------------|-----|--------------------|------------------------------------|
| かつらからまちづくり (茨城県城里町) | 中・上流部 自然豊かな地域 | 定着期 | 地元官民連携の枠組み、道の駅との連携 | (株)桂ふるさと振興センター(道の駅かつら)店長 谷津 安男氏 |
| 天ヶ瀬ダム見学ツアー (京都府宇治市) | 中・上流部 観光地域 | 初動期 | 水辺のインフラを活用した観光振興 | (社)京都山城振興社(お茶の京都DMO) 監理部 次長 川瀬 章治氏 |
| タマリバ (東京都狛江市) | 中・下流部 都市河川 | 展開期 | 民間・市民を中心補助金を使わずに運営 | comaeicolor 代表 篠塚 雄一郎氏 |

c) 分科会

参加者と登壇者の対話の機会を確保するため、登壇者と少人数の参加者が質疑応答や意見交換を行う分科会を設けた。テーマと登壇者は表-5に示す。

表-5 分科会グループとテーマ

| テーブル | テーマ | 登壇者 |
|------|------------------------------------|---------------------------------------|
| 1 | ミズベリング・プロジェクトと水辺の創造力について | ミズベリング・プロジェクト事務局 プロデューサー 山名 清隆氏 |
| 2 | 水辺空間活用の取組における場づくりについて | ミズベリング・プロジェクト事務局 ディレクター 岩本 唯史氏 |
| 3 | 都市再生推進法人活用のコツ | 和歌山市役所 市長公室 政策調整部 政策調整課 竹家 正剛氏 |
| 4 | 地域の魅力を活かした水辺空間の活用における関係者の協力の協力について | (株)桂ふるさと振興センター(道の駅かつら)店長 谷津 安男氏 |
| 5 | インフラを観光資源として捉えた集客について | (社)京都山城振興社(お茶の京都DMO) 監理部 次長 川瀬 章治氏 |
| 6 | 都市における河川空間の魅力と持続的なプロジェクト経営について | comaeicolor 代表 篠塚 雄一郎氏 |

整備局職員以外の制度紹介者、登壇者及びファシリテーターの6人が各自1テーブルを受け持ち、事前に振り分けた参加者グループと1回あたり30分間で自由に話し合う。分科会は2回行うため、参加者一人当たり2つのテーブルの話の聞くことができる。参加者には申込時に興味のある登壇者を第1希望から第3希望まで選択してもらい、事務局側で人数バランスを考え振り分けた。

d) ワークショップ形式の意見交換

学びを深める「体験」を提供するための「創る活動」となる部分である。ここでは、参加者が相互理解を深め、立場を超えて協力するための新しい認識を得てもらうことが目的となる。そのため、参加者がそれぞれの意見を持ち寄って、意見交換することで新たな気づきを得ることができる「ワールドカフェ」方式⁴⁾を参考とした。

参加者・登壇者が1グループ当たり10人程度の8グループに分かれ、95分を第1～第4ラウンドの4つに区切り、表-6に示すように、ラウンド1とラウンド2では問いを変えると共に、席替えを行い、多様な参加者と交流する工夫を行った。また、第1ラウンドでは「今日学んだこと」という親しみやすい問いを設定し、第2ラウンドにより踏み込んだ問いというように場の関係性の形成に応じて設定した。さらに、第3ラウンドでは河川管理者、自治体職員、民間・市民の立場ごとに意見を色分けし、立場による認識の違いを分かりやすくした。

ファシリテーションは、事務局の岩本唯史氏に依頼した。

表-6 第4部の構成

| ラウンド | 内容 |
|------|---|
| 1 | 「問い:今日学んだこと」についてイベントを振り返りながら話し合う。 各テーブルにホスト1名だけ残して他のメンバーは別のテーブルに移り自己紹介する。 |
| 2 | ・ホストがそのテーブルで出たアイデアを紹介する。 ・全員で「問い2:あなたが未来もミズベ活用の仕事に携わっているとして、あなたの仕事はどのように変わっていると思いますか?」 |
| 3 | (テーブルは移動せずに)第2ラウンドで出たアイデアを立場毎に分類し、ラウンド2で話した未来について話し合う。 |
| 4 | 全体のファシリテーターが全体で対話する。 |

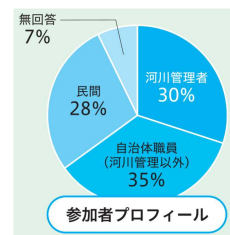
5. 反響と成果

(1) 申込状況と参加者数

定員は80人で申込み切前に満員御礼となっていたが、当日のキャンセルと当日参加があり、77名(部分参加含む)であった。

以下の図-2に今回のミズバスクールの参加人数の立場比を示す。

図-2 参加者の立場別構成比



(2) 当日の様子

ここでは各部ごとに当日の様子を紹介する。

a) 開会～制度紹介～事例紹介

開始の定刻までに殆どの参加者が着席し、整備局の挨拶から制度紹介、事例紹介にわたるまで参加者は熱心に登壇者の話に耳を傾けていた。

事例紹介では、時間の都合で数は限られたものの参加者から自発的に質問が出て、参加者の関心の高さがうかがえた。

b) 分科会

昼食休憩を挟んだ後の分科会では、開始直後は進行に戸惑うテーブルもあったが、すべてのテーブルで活発に質疑応答や議論が行われていた。

登壇者が自らの経験に基づいた具体的な回答していくにつれて、参加者からも具体的な質問や相談をしたり、参加者同士で解決方法を議論したりするなど、まさに立場を超えた対話が見られた。

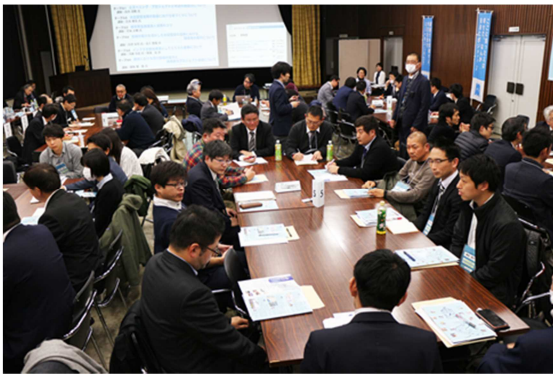


写真-1 分科会の様子

d) ワークショップ形式の意見交換

第4部では、すでに分科会で参加者の気持ちがほぐれており、参加者相互も打ち解けていたことと、ファシリテーターの岩本氏の進行もあって開始早々から非常に盛り上がる展開となった。



写真-2 ワークショップ形式の意見交換の様子

e) まとめ

最後はミズベリング・プロジェクトのプロデューサーの山名氏の内省のセッションでそれぞれを振り返って終了した。

(3) アンケート結果

参加者77名のうち、57通のアンケートの回答を回収することができた。

a) 選択回答

選択回答欄は、Q1. 本日の満足度、Q2. 本日の理解度、Q3. 今日学んだ事は明日からの取り組みに役立つか?の3つであり、結果は以下のとおりであった。

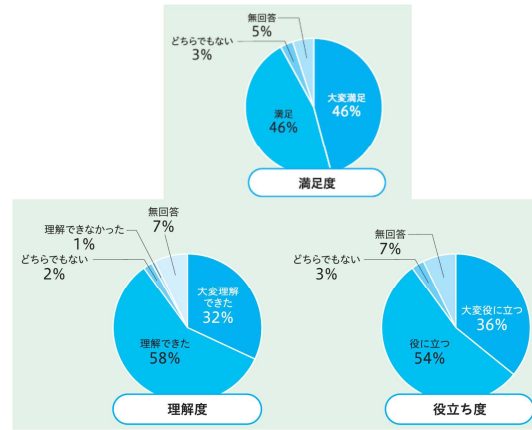


図-3 アンケートの結果(選択回答)

満足度は大変満足と満足合わせて92%と参加者の9割強に満足頂けている。大変理解できたと理解できたを合わせて90%、大変役に立つと役に立つを合わせて90%となっており、用意したプログラムの内容をご理解頂き、また各自の取り組みに参考となる形で提供できなかったのかと考えられる。

b) 記述回答

記述回答の質問はQ4. 本日の良かった点、Q5. 本日の改善が必要な点、Q7. 水辺空間の利活用で困っている点、Q8. 今後期待する点、の4つである。

Q4. の本日の良かった点(44回答)については、多くの事例を聞いたこと、実践的な事例を聞いたことについて上げているものが多い。しかし特筆すべき事は、「少人数で話し合えたこと」や「様々な方々と意見交換できた」など、様々なひとと直接話げできたことを回答しているものが14回答、「事例と制度が同時に学べたこと」に触れているものが9回答と多かったことから、『異なる立場の人を交えた少人数での対話』『制度と事例をバランス』が好評だったことが分かる。

また、「前向きな点だけでなく課題についても聞いた」や「本音トークができた」という回答が2回答あったことは、実践者の生の声が求められていると考えられる。

Q5. の改善点(回答数31)については、分科会の進行、民間の参加者が少ないこと、全体の時間配分などがあげられていたが、いずれもプログラムの工夫で対応可能なものであり、今後も参考としたいと考えている。

Q6. 水辺の利活用で困っている点(回答数24)、については、「水辺の利活用に携わるプレーヤーの不足」をあ

げている。自治体職員の中には「自治体内部の部局の調整」をあげている方が複数おられた。

Q7.の今後期待すること(18回答)については、「(ミズベスクールのような会の)継続的な開催を求める回答が6回答あった。また、より多くの河川管理者や自治体職員に知ってもらいたいという声もあり、この様な会の需要が高いことが確認できた。

6. 考察

ここでは、本取り組みを通じての考察を考察する。

(1) 人材育成への影響

a) 制度の理解の浸透への影響

アンケートの回答で、本日の理解度が高かったことや、制度と事例を学ぶことができて良かったという記述が多かったことから、参加者に制度を理解してもらうという目標は達成出来たのではないかと考えられる。今後は、より多くのプレイヤーに制度を伝えていく取り組みを継続すると共に、参加者が知識を広めていけるように、定期的に制度の活用の最新事例等を情報提供する取り組みなども行う必要があるだろう。

b) 異なる立場の相互理解への影響

様々な方々と意見交換できたことを良かった点に挙げた参加者が複数見られた。また、第3部の分科会や、第4部の意見交換での議論の盛り上がりから、水辺の利活用にかかわる3つの立場が交流することに対しては好意的に受けられたと考えられる。

しかし、異なる立場の相互理解の理解や重要性の認識に関する記述は確認できなかった。プログラムの中でより明確に伝えるなど、実践に繋がる工夫の余地があると考えられる。

(2) 水辺利活用の推進人材の人間関係への影響

第3部の分科会での議論や第4部の意見交換に関しての好意的な回答が多いことことや、名刺交換をする姿なども見られたことから効果があったと考えられる。

しかし、これらは人が繋がるきっかけに過ぎない。今後は継続的に今回の様なプレイヤー及びその候補が集まる場を提供するとともに、将来的には自発的に集まる実践コミュニティ(コミュニティ・オブ・プラクティス)¹⁵⁾を育成することが望まれるだろう。

7. 最後に

本取り組みで重視した「人材育成」(「制度の理解」及び「異なる立場の相互理解」)、「人間関係の構築」はミズベスクール2にて一定の効果があり、今後の水辺の利活用の促進に向けての新たな動きも生み出し、非常に有意義な回とすることができた。

何よりもプログラムが進むにつれて参加者の表情は前向きになり、自分の言葉で議論する姿が印象的であった。それはまさに参加者自身が「自分ごと」として水辺の賑

わい創出を感じていたからかもしれない。

また、想定外の結果として参加者から整備局に水辺賑わい創出やミズベリングについて、具体的な問い合わせがあったことや、新たな取り組みを起こそうという動きが見られていることである。

今後は本取り組みの成果を生かして、次の着実に次の目標へと向かっていきたい。

謝辞: 本取り組みの実行に当たって、御意見ご協力を頂きました登壇者の方々、ミズベリング・プロジェクトの皆様及び当日の運営にご協力頂きました方々に深く感謝すると共に御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 馬場 正尊・Open A: RePUBRIC 公共空間のリノベーション, pp.84-107, 株式会社学芸出版社2013.
- 2) 泉 英明・喜名光市・武田重昭 編 橋爪紳也 監修: 都市を変える水辺アクションー実践ガイド, 株式会社学芸出版社, 2015.
- 3) 水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会: ここから水辺の未来が動き出すー水辺とまちの未来創造メッセージ, 2014.3.
- 4) ミズベリング・プロジェクト事務局: ミズベリング・ビジョンブック, 2018.3, https://mizbering.jp/wp-content/themes/mizbering/pdf/MIZBERING_VISION_BOOK.pdf (参照 2019-06-04).
- 5) 一般社団法人 水都大阪パートナーズ: ミズベリング大阪会議記録集, 2014.
- 6) 山本 浄二・田尻 一郎: 瀬田川の水辺に新しい賑わいを生み出す取組について, 平成 27 年度近畿地方整備局研究発表会論文集, 地域づくり・コミュニケーション部門, No.1, 2015.
- 7) 寺田 哲也: 福井におけるミズベリングの取組, 平成 28 年度近畿地方整備局研究発表会論文集, 地域づくり・コミュニケーション部門, No.1, 2016.
- 8) 田村 友秀・中川 雅樹: 水辺とまちの未来のかたちーミズベリング世界会議からの挑戦ー, 平成 28 年度近畿地方整備局研究発表会論文集, 地域づくり・コミュニケーション部門, No.6, 2016.
- 9) 津田 雄一・熊谷 祥史: 淀川 MIZBERING が創り出すもの, 平成 29 年度近畿地方整備局研究発表会論文集, 地域づくり・コミュニケーション部門, No.19, 2017.
- 10) 大石 太郎: 水辺活用ノウハウを共有する取組ー水辺の賑わいの極意を学ぶー, 平成 30 年度近畿地方整備局研究発表会論文集, 一般分門 (活力), No.1, 2018.
- 11) 国土交通省 近畿地方整備局: 水辺活用ノウハウブック, 2018, https://www.kkr.mlit.go.jp/river/manabuasobu/qgl8vi00000006zw-att/mizubeshool_book.pdf (参照 2019-06-04).
- 12) 山内勇平・森玲奈・安西勇樹: ワークショップデザイン論ー作ること学ぶ, pp.41-99, 慶応大学出版会株式会社2013.
- 13) キャシー・スエルケン 著 飛田 基 訳: TOC による学習のつながり 学習内容の分析・解釈・応用に使う「ちゃんと考える」ための道具, pp.139-163, 特定非営利活動法人教育のための TOC 日本支部, 2016.
- 14) 香取一昭・大川 恒: ワールド・カフェをやる会話がつながり、世界がつながる, 日本経済新聞出版社, 2009.
- 15) エティウンヌ ウェンガー・リチャード マグダーモット・ウィリアム M スナイダー 著, 櫻井 祐子 訳: コミュニティ・オブ・プラクティス, 株式会社翔泳社, 2002.